

「映像コミュニケーションサービス」の試験サービスに係る利用規約【現改比較表】2021年5月28日現在

～2021年5月27日

2021年5月28日～

<p>第1条 ～（略） 第4条</p>	<p>第1条 ～（略） 第4条</p>
<p>第5条 本サービスの提供の目的</p> <p>当社は、本サービスを提供する上で、本サービスの利用方法若しくは利用技術の創造又は開発を促進し、その利用方法若しくは利用技術に対応した電気通信設備の構築技術又は管理技術の確立を図ることを目的とします。本サービスは、本サービスを検討している者を対象として、令和3年5月末日を当面の利用可能期限とし、契約者数を限定して提供します。尚、利用可能期日の変更が生じる場合、利用可能期日の30日前までに当社のWebサイト (https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/) において掲示することといたします。</p> <p>2 本サービスの実施及びその利用条件は、予告なしに中止または変更する権利を留保します。</p> <p>現状有姿で提供され、バグ、エラー、その他の欠陥が含まれている場合があります。本サービスの使用は、契約者自身の責任において行うものとします。</p>	<p>第5条 本サービスの提供の目的</p> <p>当社は、本サービスを提供する上で、本サービスの利用方法若しくは利用技術の創造又は開発を促進し、その利用方法若しくは利用技術に対応した電気通信設備の構築技術又は管理技術の確立を図ることを目的とします。本サービスは、本サービスを検討している者を対象として、令和3年6月末日を当面の利用可能期限とし、契約者数を限定して提供します。尚、利用可能期日の変更が生じる場合、利用可能期日の30日前までに当社のWebサイト (https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/) において掲示することといたします。</p> <p>2（略）</p>

～2021年5月27日	2021年5月28日～
第6条 ～ (略) 第29条	第6条 ～ (略) 第29条
	附 則 (令和3年5月20日 A P S 1 第00786062号) (実施期日) この改正規定は、令和3年5月28日から実施します。